

目黒区の元気！

目黒区議会議員

かなこ元気NEWS

vol.12



令和2年9月発行 発行:152-0011 目黒区原町1-12-2-201 電話03(6303)2628 FAX03(6303)2632 発行人:目黒区議会議員小林かなこ

こんにちは！ 目黒区議会議員の小林かなこです。

新型コロナウイルス感染症の影響で、ソーシャルディスタンスの確保やマスク着用などのニューノーマル(新しい生活様式)が求められるようになり、これまで当たり前だった生活が一変しました。目黒区では新型コロナウイルス感染症対策として、今年度に入ってから補正予算2号まで議決し、医療機関や保育施設、学校、中小企業など必要なところに予算をつけて感染症対策に迅速に取り組んで参りました。

今月は議会定例会や補正予算3号の審議も行い、ウィズコロナ、そしてポストコロナの社会を見据えた中・長期的な視野で、区財政のチェックや長期計画の見直しなどにも取り組んで参ります。



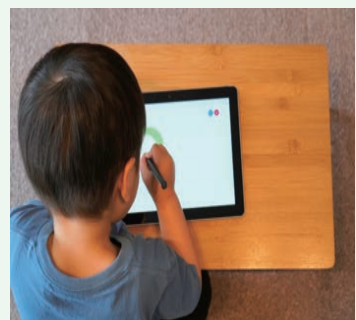
新しい時代の学びの環境整備を！

今年度は文教・子ども委員会に所属しています。新型コロナウイルス感染症拡大によって、この春には全国の学校が一斉休業となりました。目黒区では、春休みから区立小中学校全ての生徒がe-ラーニングを使えるよう対応し、インターネット環境や情報端末のないご家庭にはモバイルルーターや端末の臨時貸し出しを行ってオンライン学習の環境を整えました。

今後、災害や感染症などで学校が臨時休業となるような事態においても児童生徒が学んでいけるように、目黒区では現在、区立小中学校の児童生徒1人につき1台の情報端末整備を急ピッチで進めています。

1人1台の情報端末整備により、デジタル教材を使って一人ひとりに合った個別学習の実施、C B T(コンピューター上で実施する試験)による学習状況の把握、海外との交流や特別な配慮を必要とする児童生徒への細やかな学習支援など、主体的に学ぶ環境を整えて、教育の質の向上を目指します。

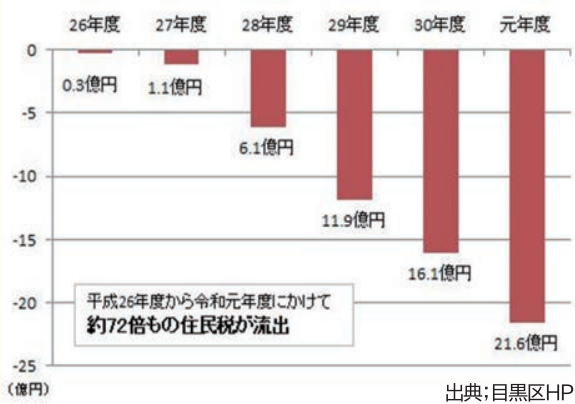
オンライン教育において、将来的には安全・安価なクラウドサービスの活用が主流になると考えられます。それに伴い、区の教育情報セキュリティポリシーの見直しや情報モラル教育の充実等も必要になってくるため、議会でもしっかりチェックしていきたいと思います。



コロナ禍で国が補正予算を組み一気に進んだ1人1台の情報端末整備ですが、教育は対面に勝るものではありません。しかしながらこのウィズコロナ、その後のポストコロナ期における「新たな日常」に応じた学びのあり方として、まずはICT(情報通信技術)の活用で、どのような状況下においても子どもたちの学びが途切れることのないようにしっかりと教育環境を整えていき、今後は少人数による指導体勢の整備や学校における働き方改革の推進など、新しい時代に相応しい目黒区の教育改革を進めて参ります。



Q ご存知ですか？目黒区のふるさと納税



ふるさと納税は、自分の生まれ育った故郷や、応援したい自治体に寄付ができる制度です。区民の皆さんが目黒区以外の自治体へふるさと納税をすると、その分目黒区の税収が減る仕組みになっています。

目黒区では、ふるさと納税によって年々区の税収が減少しており、昨年度は約**21億6千万円の減収**となりました。この金額は、定員70名規模の私立保育園を40園以上整備できる経費に相当します（なお、昨年度のふるさと納税の歳入は5千500万円余）。

今回の新型コロナウイルス感染症への対応として、区は医療・介護従事者や災害時要配慮者、妊婦の方々へのマスク提供の他、PCR検査体制の拡充、学校・保育園等の支援、避難所の感染症対策や中小企業支援などを迅速に行ってきました。しかし、このまま税収が減り続けると十分な感染症対策ができなくなるだけでなく、必要な区民サービスが行えない恐れも出てきます。23区全体としてもふるさと納税による減収額が激増している危機感から、特別区長会では今年8月に制度の見直しを求める緊急共同声明も発表しています。

もちろん、ふるさと納税は納税者の意思によるものですし、私も地方の応援には賛成ですが、これからの目黒区は新型コロナウイルス感染症の影響で歳入が大幅に減少していきます。区内最前線で戦っている人の応援や、感染症の影響を大きく受けて困っている区民の方々のためにも、改めてふるさと納税について考えてみませんか？



かなコラム

防災まめ知識～お水編～

これから本格的な台風シーズンを迎えます。ペットボトルのお水を常備している方も多いと思いますが、水道水も意外と利用できることはご存知でしょうか？

水道水は、塩素の効果で雑菌等の繁殖を抑え、常温で3日、冷蔵庫で10日程度、飲用向けに保存することができます。ただし、浄水器を通したお水は塩素の効果が弱まるため、飲用保存には適しません。

日頃から常備している方は、お水の保存期限も確認しておきましょう。もし期限が切れていても、飲用には適しませんが生生活用水としては十分使えます。飲用水と区別するため、ラベルを剥がしてそのまま備蓄しておきましょう！



プロフィール

- 自民党目黒区議団副幹事長。区議会議員2期目。山形県鶴岡市出身。筑波大学卒業。日本語教師助手、米国教育団体勤務で日米間の教育事業に長年従事。空手3段。
- 防災士、目黒消防団第8分団、(公社)東京JC目黒区委員会第43代委員長、日本空手協会目黒支部指導員 他

<公式HP>

「**目黒区の元気**」で検索！
FBもインスタも見られます！



<フェイスブック>

日々の活動はこちらで！



<Instagram>

「**小林かなこInstagram**」で検索
すればPCでも見られます！

